

公益目的支出計画等の概要

主たる事務所の所在地 及び法人の名称		岩手県盛岡市流通センター北1-8-10		
		一般社団法人計量計測技術センター		
移行日		平成23年6月1日(2011年6月1日)		
公益目的財産額		21,200,805		
実施事業等	継続事業 1	計量法に基づく特定計量器の定期検査及び検定等に関する事業		
	継続事業 2	普及啓発研修事業		
		実施事業全体	継続事業 1	継続事業 2
公益目的支出の見込額		28,924,000	27,943,000	981,000
実施事業収入の見込額		27,631,000	27,231,000	400,000
実施事業等収支差額		1,293,000	712,000	581,000
公益目的財産額が零となる予定の事業年度の末日		2028年12月31日		
公益目的支出計画の実施期間		17年間		

公益目的支出計画実施報告書の概要（2021年度）

主たる事務所の所在地 及び法人の名称		岩手県盛岡市流通センター北1-8-10		
		一般社団法人計量計測技術センター		
提出日		2022年2月10日		
対象期間		2021年1月1日～2021年12月31日		
公益目的財産額		21,200,805		
前事業年度末日の公益目的収支差額		13,193,085		
当該事業年度実施事業等収支差額		1,418,422		
当該事業年度の公益目的収支差額		14,611,507		
当該事業年度末日の公益目的財産残額		6,589,298		
実施事業の 状況等	継続事業 1	<p>特定計量器検定等の事業として、計量法に規定する検定、装置検査及び基準器検査の業務一部を岩手県知事から受託し岩手県内全域で実施した。</p> <p>特定計量器の定期検査の事業として、岩手県知事及び盛岡市長から特定計量器の定期検査業務を受託し、これを実施した。</p> <p>なお、これらの事業における実務を担当したのは当センターの計量士である。</p> <p>特定計量器検定等に要する稼働日数の増加と、定期検査業務に係る検査手数料収入及び受託料収入の増加により、継続事業1に係る公益目的支出の額及び実施事業収入の額ともに実施計画に比べて増加している。</p>		
	継続事業 2	<p>計量強調月間に併せて計量の重要性の認識を深めてもらうため、普及啓発用のけいりょう標語を募集し、入選作品によるステッカーを作成し県内事業所に配布した。</p> <p>計量記念日に計量の意義と重要性を県民に理解してもらうため、これらの趣旨を新聞に掲載し普及を図るとともに、計量記念日ポスター及び啓発用冊子を県内事業所に配布した。</p> <p>県内事業所の計測管理技術向上のため、中小企業向け測定基礎研修会を開催した。なお、例年開催している計測管理セミナーは新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止となった。</p> <p>計量証明事業（質量）主任計量者講習会を開催した。</p> <p>計量計測関係者相互の連携強化をはかるとともに、消費生活者へ広く計量への意識を喚起し、産業経済の発展と文化の向上に寄与することを目的とした東北・北海道計量大会は、福島県で開催予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大の影響で2022年に延期となった。このため、この大会に係る負担金、参加費、出張旅費等の支出がなくなったため、継続事業2の公益目的支出の額は減額となった。</p>		
		実施事業全体	継続事業 1	継続事業 2
公益目的支出の額		32,896,949	32,153,334	743,615
実施事業収入の額		31,478,527	31,097,797	380,730
実施事業等収支差額		1,418,422	1,055,537	362,885
公益目的財産額が零となる予定の事業年度の末日		2028年12月31日		
公益目的支出計画の実施期間		17年間		


公益目的支出計画実施報告書に関する監査報告書

2022年1月26日

一般社団法人 計量計測技術センター
会長 小野 寺 修 殿

一般社団法人 計量計測技術センター

監 事 鈴木行弘 

監 事 高橋輝夫 

一般社団法人計量計測技術センターの2021年事業年度（2021年1月1日から2021年12月31日まで）における公益目的支出計画実施報告書に関する監査について、次のとおり報告します。

1. 監査の方法およびその内容

私たち監事は、理事および法人職員等との意思疎通をはかり、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事等からその職務の執行状況等について報告を受け、重要な決算書類等を閲覧し、法人事務所において公益目的支出計画の実施の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る公益目的支出計画実施報告書の妥当性を検討いたしました。

2. 監査の結果

公益目的支出計画実施報告書は、法令および定款に従い、法人の公益目的支出計画の実施状況を正しく示しているものと認めます。